

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
30年－10 (30. 6. 7)	教 育	<p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択について</p> <p>▶陳情理由 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、本年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下での「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もあるが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。</p> <p>ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。</p> <p>▶陳情趣旨 2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき鳥取県議会から国の関係機関へ意見書を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 	<p>鳥取県教職員組合 執行委員長 井上匡央</p> <p>鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 吉岡悟志</p>